



～実務と条文を結びつける～

地方自治法

自治体事務の基幹法である地方自治法の条文理解を通して、制度の基本理念と、仕事の法的根拠にあたることの重要性を認識することで、仕事を進める上での根拠を自ら調べ、考えることのできる職員を育成し、組織対応力の向上を図る。

実施日程【各日程 9:00～17:00】

第1回 6月13日(金)

第2回 7月16日(水)

第3回 8月5日(火)

第4回 11月12日(水)

第5回 1月20日(火)

こんな方にお勧めです

◎法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい職員

◎地方自治法を意識して実務を行っていきたい職員

※特別区職員研修所の新任研修で扱う地方自治法の内容は学習済みの前提で講義を進めます。主に班討議や演習を行い、実践力を高めることを目的とした研修です。

関連研修

「地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント（eラーニング）」

※実施日程等は裏面をご覧ください。



■ 対 象 1級職の職員

■ 定 員 各回42名(予定)

■ 講 師 特別区人事・厚生事務組合職員(予定)

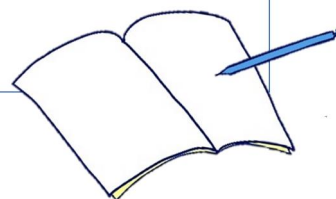
■ 場 所 特別区職員研修所(千代田区九段北1-1-4)

【お問合せ】 特別区職員研修所 教務第1課 基本研修係 03-6261-1569～75

カリキュラム

概 要

- ・オリエンテーション
- ・地方自治法の特徴を踏まえた学び方
- ・法令読解の基礎知識
- ・地方自治法の目的と理念
- ・地方自治法を理解するためのキーワード
- ・事例演習



※ カリキュラムの一部が変更となる場合があります

ポイント & 特徴

- 地方自治法の特徴を踏まえた講義から、地方自治法の理念や目的について学ぶ。
- 実務上、経験する様々な場面を想定した事例演習を行う。
- 職場でも地方自治法の根拠条文や関連条文等にあたりながら仕事を進められるよう、演習中は『地方自治ポケット六法』を活用し、根拠条文を自分で調べ考える時間を設けながら、使用方法を習得する。

※本研修は、地方自治法の規定のうち、実務で関連することが多い項目を中心に学んでいきます。

【参考】

「地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント (eラーニング)」研修 実施日程【各回定員 104 名程度】

第1回 6/19 (木) ~ 7/16 (水)

【1日程度】

第2回 7/25 (金) ~ 8/21 (木)

※eラーニング方式のため、学習に要する時間は個人によって異なり、所要時間を一律に設定することはできません。

第3回 9/1 (月) ~ 9/26 (金)

※上記期間以外は、専用サイトにアクセスできませんのでご注意ください。

第4回 1/21 (水) ~ 2/17 (火)

※受講を希望される方は、各区研修担当を通じてお申し込みください。